



APNIC 27対策 臨時JPOPM

2009年2月10日

ポリシーWG



臨時JPOPMの目的

- APNIC27(2009年2月23日～27日, マニラ)に提案されている各項目について, ミーティングにて提言するため, 日本のコミュニティとして意見をとりまとめる.



本日のスケジュール

13:30～

- [prop-060] Change in the criteria for the recognition of NIRs in the APNIC region
- [prop-069] Global policy proposal for the allocation of IPv4 blocks to Regional Internet Registries
- [prop-063] Reducing timeframe of IPv4 allocations from twelve to six months
- [prop-070] Maximum IPv4 allocation size

14:30～

- [prop-050] IPv4 address transfers
- [prop-067] A simple transfer proposal
- [prop-068] Inter-RIR transfer policy

時間は目安です。

APNIC地域でのNIR認定条件の変更

■ 概要

- APNIC地域で、新しい国別インターネットレジストリ（NIR）となるための条件を更新（インターネット資源管理への国の関与を減らす提案）

■ 提案の状況

- 2008年8月18日開催の臨時JPOPMで提案を紹介，意見収集
 - 特に意見無し，APNIC26でも議論を静観という結論
- APNIC26で議論され，コンセンサスに至らず．ミーティングにて，提案文書の不明確な点や，問題点が指摘されており，差し戻し．
- 改版後に再度議論が予定されていたが，現在まで改版無し．

■ 概要

- RIRにより回収されたIPv4アドレスを、IANA在庫枯渇後にRIRでどう融通するのかを定義したグローバルポリシー提案

- 以下2つのPhaseに分ける

Phase I

- RIRが回収したアドレスをIANAの 'recovered IPv4 pool' へ蓄積
 - この段階では分配は行なわない。回収するかどうか/回収方法は各RIRでのポリシー/対策に委ねられる

Phase II

- IANA在庫枯渇後、定義された半期の期間中に1度のみ、基準を満たしたRIRへ最小単位のみで割り振りを行なう
 - 最小割り振りサイズは、半期期間の始まりにIANAで定義(未割り振り空間の10/1となるプレフィクスに丸める)
 - RIRの未割り振り在庫が、最小割り振りサイズの50%となったら期間中一度だけ追加申請が可能
- LIR/JPNICへの影響
 - IANA→RIRへの分配ポリシーのため、直接的な影響はない
 - ただし、RIR→LIRへの分配方法もこれまでとは違う基準で見直す必要がある可能性が高い

JPNICとして気にする点

- **これに基づきAPNICは回収ポリシーの提案を検討しているのか？**
それともコミュニティから提案があれば、程度？
- **PhasellでIANAから受けた分配に対する割り振りはどう分配していくのか？**
これまで通りのポリシーではおそらくうまく回らない
- **対象は歴史的PIも含むのか？**

■ 概要

- IPv4割り振りにおいて、APNICは現在LIRの12ヶ月分の需要を満たすサイズを承認しているが、これを6か月分の需要に縮小する。
- IPv4アドレス枯渇に向けて、一部のLIRが多くアドレスを一度に取得してしまうという問題を解決することができる。

■ メリット

- 分配することのできる残りのIPv4アドレスが増える。
- より多くの組織がIPv4アドレスプールの枯渇に向けて分配を受ける機会ができる

■ デメリット

- 申請者が一度に分配を受けられるサイズが6か月分の需要に縮まる
- 申請者、APNIC(JPNIC)事務局双方にとって、申請処理の負荷が年に1回から2回へ増える

■ 提案の状況

- 2008年8月18日開催の臨時JPOPMで提案を紹介，意見収集
 - 負荷の増加に比べて，効果が疑問であることをコメント．提案には反対する．
 - 参考：前回の臨時JPOPMでの状況
 - →賛成1名
 - →反対12名
 - →判断できない14名
- APNIC26での状況
 - 同様の意見から，コンセンサスに至らず
 - 賛成:反対 = 21:16

[prop-070]

Maximum IPv4 allocation size

最大IPv4割り当てサイズ

■ 概要

- 最大割り振りサイズを制限する。当初は /8.
- 以降, IANAのIPv4アドレス残数に応じ, サイズを変更.
 - 30 x /8s /8 (current)
 - 25 x /8s /9
 - 20 x /8s /12
 - 15 x /8s /14
 - 10 x /8s /16
 - 5 x /8s /18

■ メリット

- 少ない組織が大量にアドレスを取得することの防止
- 全APNICメンバにアドレスを円滑に割り振る
- IPv6のプロモート

■ デメリット

- APNIC事務局, LIRの負荷増大

■ NIRもAPNICと同等の扱い